

7 / 1 8 (木) ダンスクラブ発表

7月18日(木)の昼休みにダンスクラブがこれまでの成果を発表しました。多くの子どもたちが発表を見に来ていました。



水泳授業終了

雷注意報などで、思うように水泳の学習を進めることができませんでしたが、大きなけがなく、水泳を終えることができました。健康観察や水着の用意など、保護者の皆様にはご支援いただき感謝しております。



【8月】

1 (木) 個別懇談

7 (水)、8 (木)、9 (金)

できる・わかる実感塾

10 (土) ~ 19 (月) 学校閉庁日

11 (日) 山の日 12日 (月) 振替休日

学校閉庁日は、職員が不在となります。緊急の連絡は、見附市教育委員会へお願いいたします。(児童に関することは学校教育課、施設設備に関することは教育総務課)

26 (月) 2学期始業式 4限給食後下校

8・9・10月の生活

めあてをもって取り組み、やりとげよう

27 (火) 全学年5時間授業

28 (水) 生活朝会

29 (木) 委員会活動

【9月の主な行事】

3 (火) 学習参観

10 (火) 地域あいさつ運動

11 (水)、12 (木) 5年生なかよしスクール

25 (水) 6年生親善体育大会 (予備日 27 (金))

7月1日(月)から12日(金)まで、スペインバルセロナから体験入学がありました。二人とも新しい環境にすぐに順応して、体験入学という感じを受けないほどでした。柔軟な対応力に学ぶことが多くありました。



つよく さとく やさしい子

今小だより

令和6年7月24日

No.8



HP アドレス <http://www.city.mitsukeyama.niigata.jp/site/imasho>

有意義な夏休みを

校長

明日から32日間の夏休みに入ります。終業式では、次のような話をしました。

夏休みには、「したいこと」「しなければならないこと」など、計画があると思います。それぞれの立てた目標が達成できるといいなと思います。

一方、夏休みは、音楽で言えば、ブレス（息づき）と同じです。頑張った1学期からちょっと一息ついて、2学期に向けて力を蓄える期間でもあります。夏休み中に、あれもこれもと頑張りが過ぎて、バテテしまつては意味がありません。上手に休んでほしいと思います。

上手に休むには、次のことに注意しましょう。

- ①「できたこと」「頑張ったこと」などを一日一日積み重ねましょう。一日の終わりに、今日頑張ったことやよかったことなどを思い浮かべましょう。毎日悪かったことを思い出してもゆっくりと眠れません。

お子さんの自立に向けて、保護者がどこで口を出すのが重要です。お子さんが自主的に活動したときこそ、声を掛けてください。結果ではなく、過程を大切に。できていないところだけ声を掛けると、声を掛けられなければやらなくてもいいと誤学習してしまいます。

最初の目標（Aプラン）がうまくいきそうもなかったら、別の目標（Bプラン）に変更してもよいので、夏休みの終わりには目標を達成したという気持ちになれるようにしましょう。

- ②メリハリをつけましょう（遊ぶときは遊ぶ 寝るときは寝る 勉強するときは勉強する）→時間を決めて、活動する（何となくズルズルと時間を延ばすのは×）

ゲームやYouTubeなどを楽しんでいるのか依存症になりかかっているのかは、時間を守れているかで分かります。お子さんと話し合って、時間を決め、依存症にならないようにしてください。

- ③やらなければいけないことからする（頭の片隅にやらなければならないことがいつもある状態ではゆっくりと休めません。ゆっくりと楽しめません）

- ④健康第一 体調がすぐれないときは、無理をしない。

「休む＝寝る」ではありません。音楽を聴いたり、散歩したり、おいしいものを食べたりすることも休むことです。自分なりの楽しみ方を見付けられるといいですね。

さて、有意義な夏休みだったかどうかは、夏休みを、次に向けた準備をする期間にしたかどうかで決まります。つまり、夏休み中には答えは出ません。それは、2学期以降に分かります。8月26日（月）は全員が元気に登校してくるといいなと思います。

それでは、有意義な夏休みを。

7 / 2 4 (水) 頑張ったこと発表

7月24日(水)に、1, 3, 5年生児童の発表がありました。1学期頑張ったことや夏休み楽しみなことを発表していました。紹介します。写真は4月のものです。

1年2組

1学期頑張ったことは二つあります。
一つ目は、ひき算です。ひき算カードを使って、何度も練習しました。頑張ったので、すらすらできるようになりました。
もう一つは、係の仕事です。私は黒板消し係でした。休み時間に、係の三人で、頑張ってきれいにしました。
次に夏休み楽しみなこと・頑張ることを発表します。
楽しみなことは、家族旅行に行くことです。楽しかったことを絵日記にかこうと思います。
頑張ることは宿題の夏休みの完成の本です。毎日、少しずつやろうと思います。

3年1組

ぼくが1学期頑張ったことは二つあります。
一つ目は、リコーダーです。3年生から初めてリコーダーを練習しています。はじめは難しかったけれど、練習したらどんどんできるようになりました。これからも上手に吹けるように練習したいです。
二つ目は、総合です。3年生では、1学期に今町に伝わるべと人形のことを藤田さんから教えてもらいました。そして、全員がオリジナルのべと人形を作りました。ぼくは、自分のべと人形がつるつるするように何度も粘土をなでました。そうしたら、素敵なべと人形ができました。
2学期は友達と仲良くして、もっともっと勉強を頑張りたいです。

5年2組

私が1学期頑張ったこと、楽しかったことは三つあります。
一つ目は、運動会です。5年生になって、初めてのリレーでした。体育でバトンの渡し方、受け方の練習をたくさんしました。練習の成果が出せて、バトンを上手に渡せました。うれしかったです。
二つ目は、クラブ活動です。今年から「お花、お茶クラブ」に入りました。1学期は初めに花器を作りました。そして、校庭で花を摘んで、花器に飾りました。2学期からはお茶が始まるので楽しみです。生け花は初めてやるので、分からないことがいっぱいあるけど、楽しみながらやっていきたいです。
三つ目は、自主学習です。漢ド、計ドには締め切りがあるので、期日までに終わるように頑張りました。計画を立てて、いつやったら終わるか、あと何ページやったら終わるかなど考えて、計画を立てていました。2学期になったら、勉強がより難しくなるとおもうので、これからも計画を立てて学習をしていきたいです。
2学期になっても、楽しいこと、頑張ることがあるので、これからも挑戦できるようにしたいと思いました。

自転車は軽車両(車の仲間)です

今町地区のいくつかの会で、自転車の飛び出しについて話がありました。ご家庭でご指導をお願いします。

- ①車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- ②交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- ③夜間はライトを点灯 ④道路を走るときは一列 ⑤傘差し運転は禁止

自転車は便利で手軽なので、歩行しているときと同じ感覚になってしまいがちですが、自転車は、道路交通法では軽車両に位置付けられており、「車の仲間」です。だから、事故を起こせば、次のようなことが起こることもあります。

男子小学生（11歳）が夜間、帰宅途中に自転車で走行中、歩道と車道の区別のない道路において歩行中の女性（62歳）と正面衝突。女性は頭蓋骨骨折等の傷害を負い、意識が戻らない状態となった。→賠償金額9,521万円

新潟県では、自転車の安全で適正な利用に関する施策の基本となる事項を定めることにより、自転車の利用に係る交通事故の防止及び被害者の保護を図り、県民が安全に安心して暮らすことのできる地域社会の実現に寄与することを目的として、「新潟県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」を制定しました。（令和4年4月1日施行）

条例には、次のことが定められています。

（自転車利用者の責務）

第5条 自転車利用者は、自転車が車両（法第2条第1項第8号に規定する車両をいう。）であることを認識し、法その他の関係法令を遵守するとともに、自転車を安全で適正に利用しなければならない。

2 自転車利用者は、自転車の利用に係る交通事故の防止に関する知識の習得に努めなければならない。

（保護者の役割）

第7条 保護者は、その監護する未成年者に対し、自転車の安全で適正な利用に関する技能及び知識を習得させるよう努めるものとする。

（自転車の点検及び整備）

第14条 自転車利用者は、その利用する自転車について、必要な点検及び整備を行うよう努めなければならない。

2 保護者は、その監護する未成年者が利用する自転車について、必要な点検及び整備を行うよう努めなければならない。

（自転車損害賠償責任保険等への加入）

第17条 自転車利用者（未成年者を除く。）は、自転車損害賠償責任保険等に参加しなければならない。

2 保護者は、その監護する未成年者が自転車を利用するときは、当該利用に係る自転車損害賠償責任保険等に参加しなければならない。

※自転車損害賠償責任保険等への加入については、令和4年10月1日から施行されています。条例について理解を深め、自転車の乗り方についてもう一度ご家庭で確認するとともに、保険等を見直しておくことが必要だと思います。